

令和8年度古賀市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【現状】

- ・土地利用型作物を中心に、イチゴ、かんきつ類、ぶどう、ブルーベリー、施設園芸などの作物も栽培されている。
- ・主食用米の転換作物としては、飼料用米を中心に作付しており、土地利用型作物の担い手への利用集積を進めている。
- ・JA 粕屋出荷を主として、作物を作付している。JA 粕屋の取扱いのない作物は、作付の希望はあるものの、販路確保が困難な状況がある。

【課題】

- ・転作の中心となっている飼料用米が全国的に充足しつつあり、他品目への転換の検討が必要となっている。
- ・収益が少ない加工用米は、近年の米価格高騰により作付がより減少している。
- ・主食用米の需給動向、価格の不透明さにより、離農による耕作放棄地が増加傾向にある。
- ・農家の高齢化が進み、担い手の確保、後継者問題等がある。
- ・高齢化により、身体的負担の大きな野菜等の高収益作物への転換が困難となっている。身体的負担の軽減（スマート農業等）の方策の検討が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- ・主食用米からの転換作物として、野菜の導入にて高収益作物の拡大を目指す。
- ・新規就農者に対し、専門のアドバイザーにより生産性の高い高収益作物等の作付の支援や生産技術の向上を支援し継続性の高い農業者の育成を図る。
- ・地産地消を意識し、学校給食、市内直売所販売、各種イベント販売などで販路拡大を目指す。
- ・JA 粕屋が作付拡大を推進しているスイートコーンやブロッコリーを中心に、産地交付金を活用することで、さらなる面積の拡大を目指す。
- ・ブランド化したスイートコーン（朝どりこがスイーツコーン）の生産者を増やし、需要に応じた生産量の増加を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- ・本市の農地の利用状況は、経営規模の小さい農業者の賃借が大半で、農区単位でのブロックローテーションは難しい現状であるが、一部では、担い手である法人や大規模農家等による農地集積が検討されている。
- ・水田台帳に基づくほ場の現地確認等により、畑作物のみの生産が続く水田や、自己保全管理となっている水田について、主食用米、麦を中心としたブロックローテーション等今後の活用を検討していく。
- ・古賀市農業委員会による農地の利用状況調査（農地パトロール）により農地の確認や

改善に向けて取り組みつつ、担い手の育成や耕作放棄地の解消に取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・環境保全型農業を推進し、安全・安心な米作りを目指す。
- ・前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・県の需要の動向を勘案しつつ、飼料用米を転作作物の中心に位置づける。
- ・水田の有効活用に向け、収穫時期の早い品種の導入を検討する。

イ 加工用米

- ・二毛作の取組を推進することで、加工用米を転作作物として推進する。
- ・産地交付金を活用しつつ、需要者（ふくれん）との結びつきの強化を図ることで、作付面積の拡大を進める。

(3) 麦、大豆

- ・集積を推進し、産地交付金を活用して二毛作の取組について生産性の向上を図り、小麦の生産の拡大を図る。
- ・大麦の販路拡大を図り、作付が定着化するよう支援を進める。
- ・本市の環境上、大豆の生産農家は少なく作付面積の拡大は困難な状況となっている。販路の拡大、生産農家の増加を図るための支援を進め、大豆の作付の定着化を図る。

(4) 高収益作物

ア スイートコーン

- ・「スイートコーン」は本市のブランドとうもろこしとして『古賀コーンを極める会』で最優先に特産品として推奨する品目として選ばれた作物である。産地交付金を活用しながら、作付面積の拡大を図る。

イ ブロッコリー

- ・「ブロッコリー」は、管内の生産出荷団体が集荷し、面積拡大を目指している作物であり、特産品として推奨する品目として更なる生産面積拡大を目指すために、産地交付金を活用しながら、作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	224.9		222.0		210.3	
備蓄米						
飼料用米	24.7		20.4		36.8	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	5.8	0.2	7.4	0.2	12.9	0.6
麦	43.6	38.1	45.6	45.2	48.5	42.7
大豆	2.4		2.9		6	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	37.0		35.9		48.9	
・野菜	33.0		32.0		43.6	
・花き・花木	2.0		2.0		3.2	
・果樹	2.0		1.9		2.1	
・その他の高収益作物						
その他			1.2			
・苗類、青刈り、景観菜の花			1.2			
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （R 7 年度）	目標値 （R 8 年度）
1	麦	麦（二毛作）	実施面積	（7 年度）38.1ha	（8年度）42.7ha
			二毛作作付率	（7 年度）11.3%	（8年度）12.5%
2	加工用米	加工用米（二毛作）	実施面積	（7 年度）0.24ha	（8年度）0.56ha
			二毛作作付率	（7 年度）1.5%	（8年度）3.1%
3	スイートコーン	地域振興作物助成① （基幹）（コーン）	実施面積	5.23ha	5.9ha
4	ブロッコリー	地域振興作物助成② （基幹）（プロ）	実施面積	4.34ha	12.68ha
5	飼料用米	飼料用米（基幹）	実施面積	24.7ha	36.8ha
6	加工用米	加工用米（基幹）	実施面積	5.5ha	13.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:古賀市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	麦(二毛作)	2	4,000	麦	基幹作物に主食用米または戦略作物助成の対象作物を作付けしていること 販売を目的に対象作物を作付けする農業者、法人、集落営農組織
2	加工用米(二毛作)	2	20,000	加工用米	基幹作物に戦略作物助成の対象作物を作付けしていること 販売を目的に対象作物を作付けする農業者、法人、集落営農組織
3	地域振興作物助成①(基幹)(コーン)	1	15,000	スイートコーン	対象作物の収穫年度に水稻の作付けが行われていないこと。 販売を目的に対象作物を作付けする農業者、法人、集落営農組織
4	地域振興作物助成②(基幹)(ブロッコリー)	1	6,000	ブロッコリー	対象作物の収穫年度に水稻の作付けが行われていないこと。 販売を目的に対象作物を作付けする農業者、法人、集落営農組織
5	飼料用米(基幹)	1	8,000	飼料用米	多収品種で契約を締結していること 新規需要米取組み計画に位置付けられた者
6	加工用米(基幹)	1	8,000	加工用米	契約を締結していること 販売を目的に対象作物を作付けする農業者、法人、集落営農組織 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める取組であること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。